

公正取引委員会による警告について

本日、株式会社西新宿ホテルアンドリゾート（代表取締役：大畠祐一、以下「弊社」といいます。）が運営しているハイアットリージェンシー東京について、弊社が他のホテルを運営する事業者と過去の客室稼働率等の情報交換を行っていた件について公正取引委員会から警告を受けました。

その内容は、弊社に独占禁止法違反となる行為があったとの認定には至らなかったものの、違反のおそれがある行為があったとして、今後このような行為を行わないよう警告するというものでした。

弊社におきましては、弊社独自の方法にてホテルの客室単価を決定しており、他の事業者から得た情報を客室単価の決定に用いてはおりませんでした。また、弊社は、公正取引委員会の調査に先立ち、他の事業者との情報交換を取りやめておりましたが、公正取引委員会からの警告を真摯に受け止め、今後、更なる法令遵守や再発防止の取組みを徹底してまいります。

本件に関しまして、お客様及び関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。

今後とも弊社及びハイアットリージェンシー東京についてご愛顧いただけますと幸いです。

以上